

駐車場賃貸借契約 解約申出書 (個人用)

★物件の解約・お引越の場合は、本書記入の上当社へ提出して下さい。本書以外での通知は無効となります。

◆本書が当社に到着後より解約受付となります。(郵送、持参、FAX、メール)※電話だけでは一切お受けできません。

下記の「解約手続きについて」に同意し、下記の通り賃貸借契約を解約し本物件を明渡します。解約・明渡日の変更は致しません。万が一明渡しが遅延することがあれば、理由如何を問わず、私の遅延によって発生した損害は賠償致します。

		通知日	年	月	日
物件名	No.				
個人 借主署名欄	〒 住所				
	借主名	Ⓜ			
	TEL 携帯				
使用停止日	年 月 日 ()				
解約日 (賃料清算日) ※記入必須	<p>・契約書の解約予告期間をご確認ください。(駐車場は1ヵ月前通告が多いです) ・駐車場は、通告日の翌月末日までの賃料発生という特約がついている場合もあります。 ●万が一、記載した解約日より実際の明渡しが遅延した場合には、遅延期間中は賃料倍額となり、損害がある場合には賠償して頂く場合がございますので、ご注意ください。(新規募集・リフォーム・新規入居者等に影響しないよう、余裕をもって日程を指定して下さい)</p> <p>令和 年 月 日 () までの賃料等を支払います。</p> <p>◆最終月の賃料は、通常通り1ヵ月分満額でのご請求・お支払となります。明渡し完了後、日割分のご返却がある場合には、敷金精算時に一緒に精算させていただきます。</p>				
解約理由	転居 ・ 不要になった ・ その他 ()				
転居・移転先住所 (未定の場合は 後日ご連絡ください)	〒 住所				
	新居住先： 実家 ・ その他 () 様宅) ・ 未定				
	・氏名の変更がある場合新氏名：				
清算後敷金等振込口座	銀行 信用金庫	支店	・	普通口座 当座	
	口座番号	カタカナ 名義人			

《解約手続きについて》

- ◆本書が当社へ届いた日が解約通知日となります。
- ◆解約予告期間は、賃貸借契約書に記載されておりますので、ご確認ください。
※居住用物件の場合は1ヵ月前通告の契約が多いので、明渡が通知日より20日後だとしても1ヵ月分の賃料が発生します。
- ◆一度頂いた解約申出書は撤回・延期できませんので、明渡日までに退去をお願いします。
- ◆最終月の賃料は、通常通り1ヵ月分満額でのお支払となります。明け渡し完了後、日割分のご返却がある場合には、敷金精算時に一緒に精算させていただきます。
- ◆敷金の精算には、解約日から1ヵ月程度のお時間を頂いております。新しいご住所へ「解約精算書」をお送りいたしますので、到着までお待ちください。

(株)イシモ建設

〒344-0054 埼玉県春日部市浜川戸2丁目13-13

不動産部

TEL048(754)7111

FAX048(752)6470

メール : fudo3@ishimo-k.com

本書到着受付日

年 月 日

方法 持参 ・ 郵送 ・ FAX ・ メール